

7月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

相談ごと	とき	ところ	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月曜日 9時～正午 土曜日 9時～13時	もやいこハウス 多文化共生センター	地域活動推進課 (☎95-0144)
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 9時30分～正午 13時～16時	市役所2階南西側 市民相談コーナー	外国人相談コーナー (☎83-1111 内線159)
市民相談 (相談ごとの助言や専門窓口の案内など)	月・火・木・金曜日 10時～正午 13時～15時		市民相談コーナー (☎83-1111 内線204)
司法書士相談 (金銭問題、相続等) (要予約)	第1・第3火曜日 13時45分～16時		消費生活センター (☎95-0195)
行政相談	7月22日(水) 13時～16時		産業振興課 (☎95-0125)
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	月・水・木・金曜日 13時～16時 (受付は15時30分まで)		企画情報課 (☎95-0145)
労働相談(要予約)	第3木曜日 13時～16時		JICA愛知デスク (☎95-0144)
事業承継個別相談(要予約)	第3火曜日 10時～12時30分		建築課 (☎95-0156)
スマホ何でも相談所	第1・第3水曜日 9時30分～正午		市役所2階 202会議室
国際協力などの相談	火曜日 9時～16時	市役所3階 地域活動推進課	学校教育課 (☎95-0136)
不動産相談(要予約)	7月14日(火) 13時～16時 ※次回は8月18日(火)	市役所2階 202会議室	子ども家庭課 (☎95-0162)
税務相談(要予約)	7月21日(火) 9時～11時	市役所2階 第4相談室	①東部(☎82-8855) ②西部(☎81-8880)
教育相談	第1・第3金曜日 13時～15時	市役所2階 子ども家庭課	職員携帯 (☎070-2237-4203)
児童相談	月～金曜日 9時～16時	地域包括支援センター ①東部(知立・来迎寺・ 八ツ田・東小学校区) ②西部(西・猿渡・南小学 校区)	福祉課(FAX83-1141)
高齢者総合相談 (介護、認知症、在宅生活等)	①東部 月～金曜日 8時30分～17時15分 ②西部 月～金曜日 9時～17時	刈谷・知立・高浜在宅医療 介護連携支援センター	地域活動推進課 (☎95-0144)
在宅医療に関する相談	月～金曜日 8時30分～16時45分	市役所1階 福祉課	保健センター (☎82-8211)
手話相談(聴覚障がい者)	月・火・金曜日 9時～正午 木曜日 13時～16時	市役所3階 地域活動推進課	保健センター (☎21-9337)
女性悩みごと相談(要予約)	第2・第4木曜日 9時～正午・13時～16時	市役所1階 福祉課	衣浦東部保健所 (☎21-9338)
DV相談	市役所開庁時間内	市役所3階 地域活動推進課	社会福祉協議会 (☎82-8833) ※法律相談は毎月1日 (土・日曜、祝日を除く)の 8時30分から予約してくだ さい。
こころの健康相談(要予約)	7月21日(火) 14時・14時30分・15時 (定員各1人)	保健センター	
こころの健康医師相談(要予約)	7月10日(金) 14時～16時	衣浦東部保健所	
栄養相談(要予約)	7月8日(水) 9時～11時30分	衣浦東部保健所	
歯科相談(要予約)			
心配ごと相談・人権相談	7月21日(火) 13時～16時	福祉の里八ツ田 相談コーナー	
弁護士による法律相談(要予約)	7月9日(木)、23日(木) 13時～16時		
結婚相談	7月11日(土)、25日(土) 13時～16時		
生活困窮相談	月～金曜日 8時30分～17時15分		

今月の納税等 納期限は7月31日(金)です。

問 税務課

○固定資産税・都市計画税(2期) ○国民健康保険税(普通徴収・1期) ○介護保険料(普通徴収・1期)

○後期高齢者医療保険料(普通徴収・1期)

□休日市税収納窓口開設日

7月19日(日) 8時30分～正午(市役所1階北側4番税務課) ※ポルトガル語での対応も可能です。